

# 「こども大綱」「こどもまんなか社会」を いっしょに考えようについて

事前説明会

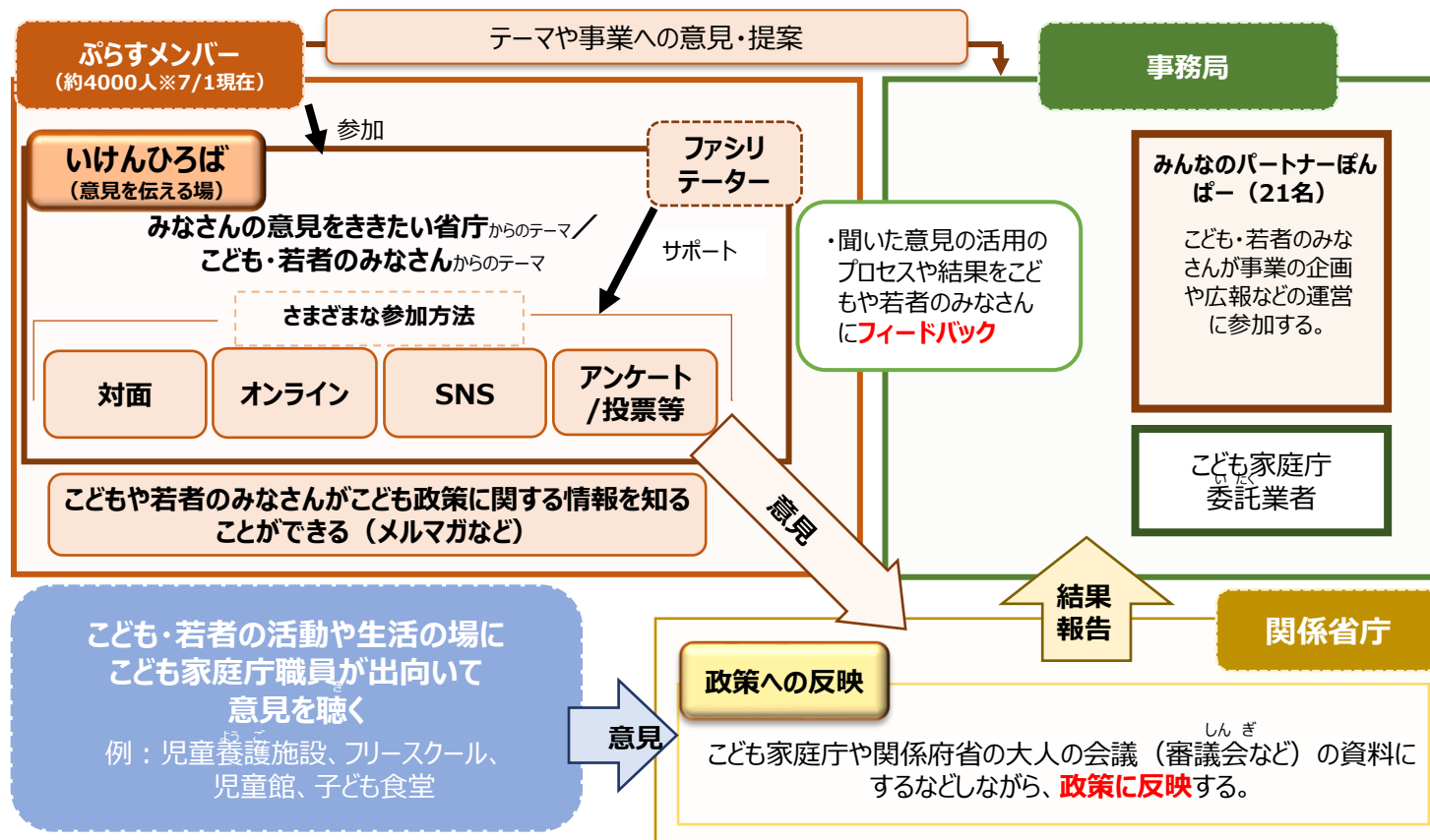
2023.10.16 (月) 、10.17 (火)

※個人が特定できる情報や、チャットいけんひろばの  
URLなどは公開用資料からは削除しています。

1. 「こども若者★いけんぷらす」とは？	3
2. 今回のいけんひろばについて	4
3. 当日のタイムライン	5
4. メンバー・オープンチャットURL	7
5. 運営関係者一覧	11
6. いけんひろばでのルール	12
7. みなさんの意見について	16
8. テーマ説明・ヒアリング内容	17

# 1. 「こども若者★いけんぷらす」とは？

みなさんが様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができる新しい取組です。



## 2. 今回のいけんひろばについて

### 1. テーマ

「こども大綱」「こどもまんなか社会」をいっしょに考えよう

### 2. テーマの説明

- みなさんは、どんな社会になったら、あなたやまわりのひとたちが幸せに生きていけるとおもいますか？どんなサポート（取組や、ひと・もの）があったら、困りごとを解決できるとおもいますか？
- 現在こども家庭庁では、「こども大綱」という国の取組の方針を考えています。「こども大綱」とは、こども・若者や、子育てをしている人が、どんな状況でも、自分らしく、将来にわたって幸せに生きていける社会、「こどもまんなか社会」をつくることを目指して、国全体のこども・若者、子育てなどに関する取組の方針を書くものです。
- もっとこんなことをしてほしい、こんな困りごとがあるから気づいて一緒に考えてほしい、など、こども大綱に関するさまざまな声をこどもたちから聴きます。

### 3. 集合の日にち・時間

【チャット①】10月20日（金）10:00～10月21日（土）20:00 の2日間

【チャット②】10月22日（日）10:00～10月23日（月）20:00 の2日間

### 4. 開催場所

LINEオープンチャット

### 3. 当日のタイムライン (チャット②)

10/18 (水) 以降	自己紹介・稼働時間の 連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前説明会でチャットルームの参加方法について案内します。</li> <li>チャットルームに参加したら、ファシリテーターの案内に従って、自己紹介をしてください。</li> <li>また、チャットを動かす時間についても意見を聞くので、意見があれば投稿してください。</li> </ul>
10/22 (日) 10 : 00	開会 ルール等の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファシリテーターが開会宣言をしてルールやテーマなどについて説明します。</li> <li>ファシリテーター (司会の人) が質問をするので、言える範囲で意見を言ってください。</li> </ul>
17 : 00 -18 : 00	コアタイム	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の時間帯に集中的に意見交換できるよう、コアタイムを設定しております。</li> </ul>
20 : 00 ※グループによって異なる	1日目の終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>班内で決めた終了時刻に合わせて一日目を終了いたします。</li> <li>それ以降はノートに投稿をお願いいたします。</li> </ul>
10/21 (土) 10 : 00 ※グループによって異なる	2日目開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>班ごとに今の気持ちや今日の感想を話しましょう。</li> <li>その後、各班から一言ずつ振り返りの言葉を全体に共有してもらいます。</li> </ul>
19 : 00 -20 : 00	コアタイム	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の時間帯に集中的に意見交換できるよう、コアタイムを設定しております。</li> </ul>
20 : 00 -20 : 30	振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>いけんひろばに参加してみて振り返りを行います。</li> </ul>
20 : 30	アンケート回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>最後にアンケートをお配りします。</li> <li>アンケートに回答されてから終了となります。</li> </ul>

### 3. 当日のタイムライン (チャット①)

10/18 (水) 以降	自己紹介・稼働時間の 連絡	<ul style="list-style-type: none"><li>事前説明会でチャットルームの参加方法について案内します。</li><li>チャットルームに参加したら、ファシリテーターの案内に従って、自己紹介をしてください。</li><li>また、チャットを動かす時間についても意見を聞くので、意見があれば投稿してください。</li></ul>
10/20 (金) 10:00	開会 ルール等の説明	<ul style="list-style-type: none"><li>ファシリテーターが開会宣言をしてルールやテーマなどについて説明します。</li><li>ファシリテーター (司会の人) が質問をするので、言える範囲で意見を言ってください。</li></ul>
19:00 -20:00	コアタイム	<ul style="list-style-type: none"><li>一定の時間帯に集中的に意見交換できるよう、コアタイムを設定しております。</li></ul>
20:00 ※グループによって異なる	1日目の終了	<ul style="list-style-type: none"><li>班内で決めた終了時刻に合わせて一日目を終了いたします。</li><li>それ以降はノートに投稿をお願いいたします。</li></ul>
10/21 (土) 10:00 ※グループによって異なる	2日目開始	<ul style="list-style-type: none"><li>班ごとに今の気持ちや今日の感想を話しましょう。</li><li>その後、各班から一言ずつ振り返りの言葉を全体に共有してもらいます。</li></ul>
17:00 -18:00	コアタイム	<ul style="list-style-type: none"><li>一定の時間帯に集中的に意見交換できるよう、コアタイムを設定しております。</li></ul>
18:00	振り返り	<ul style="list-style-type: none"><li>いけんひろばに参加してみて振り返りを行います。</li></ul>
20:00	アンケート回答	<ul style="list-style-type: none"><li>最後にアンケートをお配りします。</li><li>アンケートに回答されてから終了となります。</li></ul>

## 4. メンバー・オープンチャットURL (チャット①)

- 事前説明会に参加できる人は、事前説明会で説明を聞いてから自分の班のオープンチャットに参加申請してください。(事前説明会に参加できない人は、10/18(水) 正午までに下のQRコードから自分の班のオープンチャットに参加申請してください。)
- オープンチャットに参加する時は、必ず「事前に登録したニックネーム」で参加してください。  
意見が言いやすい・安心する場づくりのためのためオープンチャットへの参加は、事務局の承認制にしています。「事前に登録したニックネーム」で参加の申請があった場合のみ、参加の承認をします。ニックネームが分からない人は事務局に連絡してください。
- オープンチャットに参加したあと、ファシリから案内があるまでは投稿はしないでください。

No.	ニックネーム	班	話し合うテーマ	ファシリテーター	年代	オープンチャット		
						QRコード	URL	秘密の質問の答え
1		A	① 「こどもまんなか社会」について		中学生 ～ 高校生 ・高専生			
2								
3								
4								
5								
6		B	② 「こども政策を進めていくときに大切にすること(基本的な方針)」について  ③ 「取り組むこと(重要事項)」について(学童期・思春期)		中学生 ～ 高校生 ・高専生			
7								
8								
9								
10								
11								
12		C	① 「こどもまんなか社会」について		大学生 ・20代			
13								
14								
15								
16								

## 4. メンバー・オープンチャットURL (チャット②)

- 事前説明会に参加できる人は、事前説明会で説明を聞いてから自分の班のオープンチャットに参加申請してください。(事前説明会に参加できない人は、10/18(水) 正午までに下のQRコードから自分の班のオープンチャットに参加申請してください。)
- オープンチャットに参加する時は、必ず「事前に登録したニックネーム」で参加してください。  
意見が言いやすい・安心する場づくりのためのためオープンチャットへの参加は、事務局の承認制にしています。「事前に登録したニックネーム」で参加の申請があった場合のみ、参加の承認をします。ニックネームが分からない人は事務局に連絡してください。
- オープンチャットに参加したあと、ファシリから案内があるまでは投稿はしないでください。

No.	ニックネーム	班	話し合うテーマ	ファシリテーター	年代	オープンチャット		
						QRコード	URL	秘密の質問の答え
1		D	③ 「取り組むこと（重要事項）について」（ライフステージ横断）		中学生 ～ 高校生 ・高専生			
2								
3								
4								
5								
6								
7		E	② 「こども政策を進めていくときに大切にすること（基本的な方針）」について  ③ 「取り組むこと（重要事項）」について（学童期・思春期）		大学生 ・20代			
8								
9								
10								
11								
12								
13		F	③ 「取り組むこと（重要事項）」について（青年期）		大学生 ・20代			
14								
15								
16								
17								
18								



## 6. 運営関係者一覧

関係者	役割
ファシリテーター	今回の班ごとの意見交換の司会進行や、皆さんが意見をいやすいような場づくりをします。
こども家庭庁①意見係	「こども若者★いけんひろば」を担当している部署です。5名程度参加します。
こども家庭庁②テーマ担当	今回のテーマを担当している部署です。3名程度参加します。
ぽんぱーメンバー	ぽんぱーメンバーがそれぞれのチャット回に3名程度見学します。
PwCコンサルティング合同会社	こども家庭庁といっしょになって「こども若者★いけんひろば」を運営している会社です。いけんひろば全体の司会や班ごとのいけんひろばのサポートをします。

## 7. いけんひろばルール①

### ☆ みんなが安心して参加するために ☆

- ◆年齢に関係なく、だれもが等しく話し合いに参加します。一人ひとりの考えを大切にします。否定したり、さえぎったりしないようにしましょう。
- ◆話したくないこと、個人的なことは、話さなくて大丈夫です。
- ◆一度言ったことをなしにして、他のことを言っても大丈夫です。
- ◆今日聞いたこと、だれが何を話したかは、ほかの人に言いません。
- ◆みんなが話せるように、協力しよう。

人と話すこと・意見を出しあうことを楽しもう！

こまったことがあったら、  
スタッフに教えてください

## 7. いけんひろばルール②

### ☆ SNSなどの投稿(とうこう)について ☆

- ◆いけんひろばに参加していることを投稿したり、自分の発言だけが写っている写真の投稿はOKです！
- ◆何について話をしたか、だれが何を話したかは、ほかの人(友人・先生・家族など)に言いません。  
※いけんひろばに参加してくれた人だけが知っていることもあるので、気を付けてください。

こまったことがあったら、  
スタッフに教えてください

## 7. いけんひろばルール③

### ☆チャットの使い方について☆

#### 1)投稿時間について

- ◆ 参加者が揃い次第、ファシリテーターから自己紹介の案内がございます。案内があり次第、ノートに自己紹介の投稿をお願いします。
- ◆ ファシリテーターから開会の宣言があったら、投稿を開始してもらってOKです。(開会の宣言があるまでは、チャット内での投稿はお控えください)
- ◆ 好きな時間・タイミングで投稿してもらってOKです。ただし、なるべくみなさんが一定の時間帯に集中的に意見交換できるよう、コアタイムを設定します。**コアタイムは、平日は19:00～20:00、土日は17:00～18:00を予定**しています。
  - 各グループの参加者の方の状況などによって、コアタイムの時間帯などを変更することもあります。投稿時間については、ファシリテーターの案内に従ってください。
- ◆ いまどのテーマについて話し合っているかは、アナウンス機能でトークルームの上のほうに表示されます。

#### 2)投稿する時のルール

- ◆ コアタイムに参加できなかった時や、前の話題について言い足りないことがある時は、各テーマのノートに意見を記入してください。  
(ノートの使い方: )
- ◆ 誰かの意見に対して同意したり、新しい意見を追加したい場合はリプライ機能を使ってください。  
(リプライ機能の使い方: )

## 7. いけんひろばルール③

### ☆チャットの使い方について☆

#### 3)投稿する時の注意点

- ◆ 参加者のみなさんが安全・安心に参加できるよう、参加にあたっては、インターネット上で発信するときと同じように誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)等のリスクや、ネット上だけの知り合いとのやり取り時の注意点等には気をつけるようお願いします。
- ◆ LINEオープンチャット上で資料(PDFファイルなど)を送付すると、オープンチャットに一時利用制限がかかってしまう可能性があります。資料を送りたい場合は、資料をスクリーンショットしたものを画像として送ってください。

#### 4)その他

- ◆ ファシリテーターは、みなさんが投稿や意見交換がしやすいようサポートします。
- ◆ 各グループには、こども家庭庁・こども大綱について話し合いをしている委員・事務局など運営側の人何人が参加しますが、開会前後の事務連絡を除き、発言やリアクションは行いません。
- ◆ チャット内で不適切な発言などがあれば、ファシリテーターやこども家庭庁、事務局にて対応します。

## 8. みなさんの意見について

- みなさんの意見は、こども家庭庁での「こども大綱」という国の取組の方針の策定に活かします。
- その時には、だれが言った意見なのかがわからないようにします。
- ホームページなどに掲載する内容は、事前にみなさんに確認していただきます。

- ◆ いけんひろば当日から1~2週間以内をめどに、出てきたいけんのまとめをメールでおくりします。いけんのまとめが届いたら、かくにんをしてください。
- ◆ かくにんをして、**取り消しや修正**をしたいことがあったら、**メールの返信**で教えてください。
- ◆ また、いけんひろばの中では言えなかったけれど、どうしても伝えたいこと(いけん)があれば、**事後アンケート内**でお伝えください。
- ◆ もし、いけんひろばの時に、いやだなと感じたことなどがあれば、**[kodomo\\_iken@cfa.go.jp](mailto:kodomo_iken@cfa.go.jp)**のメールアドレスにメールを送ってください。

## 9.テーマ説明・ヒアリング内容

「こども大綱」「こどもまんなか社会」を  
いっしょに考えようについて

## 「こども大綱」って何ですか？

——国がこども施策※を進めるときに、大事にすることや必要なことを書いています。これから国がおこなうこどものための取組は、「こども大綱」に沿って進んでいきます。

※こどもに関する取組のこと。おとなになるまでの心や体の成長をサポートすることや、子育てをする人たちへのサポートをすることなどがあります。



## なぜこども大綱をつくるのですか？

——すべてのこども・若者が幸せな生活を送ることができる社会を目指して、「こども基本法」という法律ができました。そして、こども施策をしっかり進めていくため、「こども大綱」をつくることになりました。

こども大綱により、すべてのこども・若者が健やかに成長でき、まわりの人とよい関係で、将来にわたって幸せに生活できる、「こどもまんなか社会」を目指していきます。





A班、C班の皆さんは  
特によく聞いてほしいです。

# ヒアリングテーマ① 「こどもまんなか社会」について

こども  
若者が

「こどもまんなか社会」をもっとくわしくいうと・・・

健やかに成長  
できる

自分らしくいられる

遊んだり学んだ  
りできる

何をするか自由  
にえらべる

意見を持てる・  
意見を言える

困ったら助けて  
もらえる

心や体を傷つけられたり  
差別されたりしない

おとなになるの  
が楽しみ



お金の心配がない

仕事をがんばりながら  
趣味などの時間も持てる



若い  
世代が

安心して結婚や  
子育てができる

自分もこどもも幸せ



ひとりひとりが大切にされ、  
自分らしく生きられ、  
健やかに育っていける社会に



こども・若者はもちろん、  
社会全体が幸せになる

## ヒアリングテーマ① 「こどもまんなか社会」についての質問内容

- ① こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」について、どのように思いますか。
- ② どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくすることができると思いますか。
- ③ ほかにどのようなことがあったらいいと思いますか。

B班、E班の皆さんは  
特によく聞いてほしいです。

## ヒアリングテーマ②

「こども政策を進めていくときに大切にすること  
(基本的な方針)」について

## こども施策を進めていくときにどんなことを大切にしますか？

——次の6つのことを大切にします。

①こども・若者は、ひとりの人間であり、生まれながらに権利をもち（権利の主体）、ひとりひとりの違いを尊重され、その権利を保障されます。こどもの権利を尊重しながら、こども・若者の今と未来にとってもっとも良いことを一緒に考えます。

②こども・若者、子育てをしている人がどのような状況にあり、どのように考えているかを大切にします。また、その意見をきき、話し合いながら、一緒に考えていきます。

③こども・若者の成長に合わせて、おとなになるまでずっと支えます。

④こども・若者がより良い環境で成長することができ、自分は大切な存在であると感じながら成長できるようにします。また、困っている人にはその人に合ったサポートをします。

⑤若者がお金に困ることなく安定した生活を送れるようにし、結婚や子育てをしたい人はすることができるよう、社会全体で支えます。

⑥国や地方自治体、地域でこども・若者にかかわる人たちがみんな協力します。

## ヒアリングテーマ②

### 「こども政策を進めていくときに大切にすること (基本的な方針)」についての質問内容

- ① 国がこども施策を進めていくときに大切にすることについて、どのように思いますか。
- ② どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくすることができると思いますか。
- ③ ほかにどんなことを大切にしてほしいと思いますか。

B班、D班、E班、F班  
の方は特によく聞いてほしいです。

# ヒアリングテーマ③

## 「取り組むこと（重要事項）」について

## どんな取組をするのですか？

すべての年齢の子ども・若者のための取組

D班への質問内容と関連します

- ・子ども・若者が権利の主体であることを、子ども・若者自身やおとなに広く知らせる。
- ・いろいろな遊びや体験活動ができるようにする。
- ・性別にかかわらず様々な分野で活躍できるようにする。
- ・性や妊娠に関して正しく知ることができるようにする。
- ・難病をかかえる子ども・若者を支援する。
- ・貧困な状況に生まれ育っても、夢に挑戦できるよう、教育や生活などを支援する。
- ・障害のある子ども・若者もいっしょに活動できるようにし、地域での支援も強化する。
- ・子育てに悩んでいる保護者を支援するなどして、虐待を防ぐ。
- ・施設や里親のところで生活するこどもの声をきき、おとなになるまでサポートする。
- ・ふだんから家族の世話などを行っているヤングケアラーを見つけ、支援を受けられるようにする。
- ・SOSの出し方や受け止め方を伝えたり、悩んでいる子ども・若者が相談しやすい環境をつくったりして、自殺を防ぐ。
- ・インターネットを使うときの注意や、犯罪や災害・事故などから身を守る方法を教えて、安全に安心して過ごせるようにする。



など







### 小学校に入るまで（6才くらいまで）のこどものための取組

### 対象なし

- ・お母さんの妊娠前からおなかの中にいるとき、また生まれて、育っていくときに、お母さんもこどもも元気でいられるよう、お医者さんに相談したり検査を受けたりできるようにする。
- ・こどもの心や体の状況や、こどもの周りの環境を考えながら、こどもの成長にとって大切な遊びを充実させるなど、生まれる前から6才くらいまでの育ちをひとしく、切れ目なく守る。

など



### 学童期・思春期（6～18才くらい）のこどものための取組

### B班・E班への質問内容と関連します

- ・学校を、もっと安心して過ごし、学ぶことができる場所にする。
- ・ありのままでいられ、いろいろな人といっしょに勉強や体験をしながら、安全に安心して過ごせる「居場所」をふやす。
- ・いつでも病院でみてもらえるようにしたり、自分の体や心について正しく知ることができるようにし、悩みを相談しやすくしたりする。
- ・18才で成人する前に、社会で生きていくために必要な知識を身につけられるようにする。
- ・道徳やホームルームなども使っていじめを防ぐほか、いじめを早く見つけたり、相談しやすくしたり、調査したりする。
- ・不登校の場合にも教育を受けられる体制を整える。
- ・高校での指導・相談体制を充実させて中退を予防し、中退した場合にも仕事や勉強についてサポートする。

など



## 青年期（18才くらいから）の若者のための取組

## F班への質問内容と関連します



- お金を理由に自分のやりたいことを諦めることがないように、大学などに進学するための支援を行う。
- 自分に合う仕事を見つけ、経験をつんでいけるように支援する。また、給料が上がるようにしたり、働きやすいようにしたりする。
- 結婚したい人が結婚できるよう、地方自治体などが出会いの場をつくることへの支援や、結婚したときの新生活への支援を行う。 など

## 子育てをしている人のための取組

## 対象なし

- 子育てや教育にかかるお金の負担が少なくなるようにする。
- 地域の中に、子育てを手伝ってくれる場所をふやす。
- 保護者がともに協力して仕事と子育てをできるように、働き方を変えるとともに、男性がもっと家事や育児をするようによびかける。
- ひとりで子育てしている家庭に、必要な支援を行う。 など



## ヒアリングテーマ③ 「取り組むこと（重要事項）」についての質問内容

- ① 「すべての年齢の子ども・若者のための取組」についてどのように思いますか。
- ② 「学童期・思春期（6～18才くらい）の子どものための取組」についてどのように思いますか。
- ③ 「青年期（18才くらいから）の若者のための取組」についてどのように思いますか。
- ④ どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくすることができると思いますか。
- ⑤ ほかにどんなことに取り組んだらいいと思いますか。

## こども施策を進めていく上で大事なことは何ですか？

——まず、こども・若者とおとなと一緒に社会をつくること（社会参画）、こども・若者も社会の一員として声をあげることができ、その声が社会に活かされること（意見反映）がとても大事です。

みなさんがこども・若者に対する取組の当事者です。

みなさんが声をあげるにより、こどもや若者をとりまく状況や必要としていることが、より多くのおとなに伝わります。それによって、こども・若者に対する取組がより良くなっていきます。ぜひみなさんの声を聴かせてください！



### こども・若者の社会参画・意見反映のための取組

- ・国がこども施策を考るとき、『こども若者★いけんぷらす』で意見をきいたり、会議のメンバーに入ってもらったりして、こどもや若者にも参加してもらう。
- ・地方自治体がこどもに関する取組を行うときにも、こども・若者の社会参画や意見反映が進むよう、こども・若者から意見を引き出す技術を持った人が参加するようにしたり、マニュアルやよい取組の例をお知らせしたりする。
- ・こども・若者が普段から意見を言いやすい雰囲気をつくる。こども・若者向けに、こどもに関する取組についていろいろな方法でお知らせする。
- ・小さいこどもも含めて、意見を言いにくいこども・若者も、安心して意見が言えるよう、いろいろな方法を考える。
- ・こども・若者から意見を引き出す技術を持った人をふやす。
- ・こども・若者が中心となって活動しているグループと協力し、また、その活動を応援する。
- ・どのようにしたらこども・若者の社会参画や意見反映が進むかを調べる。

など

——こども施策を進めるための、しっかりとした仕組みや体制も重要です。

### 仕組みや体制を整える取組

- 取組を考えたときから、取組が行われた後にチェックをし、その結果を公表するまで、エビデンス（取組のもととなるデータ）に基づいて取組を考え、評価し、よりよくしていく。
- こども・若者や子育てを応援する人をふやし、そのような人たちがもっと協力できるようにする。
- 情報や支援が必要な人にとどくように、SNSなども使ってお知らせしたり、手続きをやすくしたりする。
- こども・若者や子育てをしている人が、支援を受けやすくなったり、困ったときに気付いてもらいやすくなったりするよう、みんなに呼びかける。
- こども大綱に基づいてどんな取組をするか、よりくわしい内容をまとめた計画をつくり、毎年見直す。こども大綱についても、5年後くらいに見直す。
- 若者も参加している「こども家庭審議会」で、内閣総理大臣などに意見を言ったり、こども大綱に基づいてしっかり取組が行われているか議論したりする。
- こども大綱に基づいて、いつまでにどのような目標を達成するのか決める。それぞれの取組がどれくらい進んでいるのかということや、こども・若者がどんな状況にあるのかということを確認するために、どんなデータを使うのかも決める。
- こども施策をどのように進めていくかについて、地方自治体が、こども大綱をもとに「こども計画」をつくるのを支援する。こどもに関する取組をよりよく進めるため、地方自治体と協力する。
- ほかの国ではこども・若者についてどのような議論が行われているかを確認し、国際機関（国際連合などいくつかの国の集まり）などと協力する。
- こども施策を進めるために必要なお金について、しっかり準備する。 など

# 各班で扱うテーマと質問内容の一覧

班	テーマ	質問
A班	①「子どもまんなか社会」について	①子ども大綱が目指す「子どもまんなか社会」について、どのように思いますか。 ②どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくできると思いますか。 ③ほかにどのようなことがあったらいいと思いますか。
B班	②「子ども政策を進めていくときに大切にすること（基本的な方針）」について	①国が子ども施策を進めていくときに大切にすることについて、どのように思いますか。 ②どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくできると思いますか。 ③ほかにどんなことを大切にしてほしいと思いますか。
	③「取り組むこと（重要事項）」について ※学童期・思春期	②〔学童期・思春期（6～18才くらい）の子どものための取組〕についてどのように思いますか。 ④どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくできると思いますか。 ⑤ほかにどんなことに取り組んだらいいと思いますか。
C班	①「子どもまんなか社会」について	①子ども大綱が目指す「子どもまんなか社会」について、どのように思いますか。 ②どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくできると思いますか。 ③ほかにどのようなことがあったらいいと思いますか。
D班	③「取り組むこと（重要事項）」について ※ライフステージ縦断	①〔すべての年齢の子ども・若者のための取組〕についてどのように思いますか。 ④どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくできると思いますか。 ⑤ほかにどんなことに取り組んだらいいと思いますか。
E班	②「子ども政策を進めていくときに大切にすること（基本的な方針）」について	①国が子ども施策を進めていくときに大切にすることについて、どのように思いますか。 ②どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくできると思いますか。 ③ほかにどんなことを大切にしてほしいと思いますか。
	③「取り組むこと（重要事項）」について ※学童期・思春期	②〔学童期・思春期（6～18才くらい）の子どものための取組〕についてどのように思いますか。 ④どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくできると思いますか。 ⑤ほかにどんなことに取り組んだらいいと思いますか。
F班	③「取り組むこと（重要事項）」について ※青年期	③〔青年期（18才くらいから）の若者のための取組〕についてどのように思いますか。 ④どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくできると思いますか。 ⑤ほかにどんなことに取り組んだらいいと思いますか。

# こども大綱について詳しいことを知りたい方は...

「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）」（こども大綱の策定に向けた中間整理）について

- ・中間整理（本文）

[今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）](https://cfa.go.jp) (cfa.go.jp)

- ・中間整理（説明資料）

[今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）](https://cfa.go.jp) (cfa.go.jp)



次のページに各班で扱うテーマと  
本文・説明資料との対応表があります。

# こども大綱の策定に向けた中間整理（本文・説明資料） と各班で議論するテーマの対応表

もし興味がある方は、自分の班の○がついている部分だけでも本文・説明資料に目を通しておいてもらえると嬉しいです。

		中間整理 本文	中間整理 説明資料	A班	B班	C班	D班	E班	F班
こどもまんなか社会について		p.6	p.2	○	—	○	—	—	—
基本的な方針について		p.7-12	p.3	—	○	—	—	○	—
重要事項 について	ライフステージに縦断的な重要事項	p.13-20	p.4-1	—	—	—	○	—	—
	ライフステージ別の重要事項								
	こどもの誕生前から幼児期まで	p.21-23	p.4-2	—	—	—	—	—	—
	学童期・思春期	p.23-27	p.4-2	—	○	—	—	○	—
	青年期	p.27	p.4-2	—	—	—	—	—	○
子育て当事者への支援に関する 重要事項		p.28-30	p.4-3	—	—	—	—	—	—



# 質問のお時間